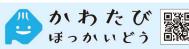
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism











令和4年3月18日 室蘭開発建設部 広報官

報 道 機 関 各 位

鵡川・沙流川流域の水害リスクに備える「流域治水」を推進します

~「鵡川・沙流川流域治水協議会(第5回)」を開催します~

「鵡川・沙流川流域治水協議会」では、気候変動による水害リスクの増大に備えるため、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、あらゆる関係者により流域全体で行う治水**「流域治水」へ**転換するため「流域治水プロジェクト」を進めております。

この度「第5回 鵡川・沙流川流域治水協議会」を開催し、「鵡川・沙流川流域治水プロジェクト」の 進捗に関連した情報を共有し、今後の取組について協議します。

記

- 1 開催日 令和4年3月18日(金)
- 2 開催場所 書面による開催(新型コロナウイルス感染拡大の防止のため)
- 3 議事(予定) 別紙のとおり
- 4 そ の 他 会議資料は、後日、室蘭開発建設部のホームページに掲載します。

「鵡川・沙流川流域治水協議会」のこれまでの経緯等は、室蘭開発建設部のホームページに掲載しています。

(https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/tisui/c5b1ee000000j2hu.html)

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 治水課

課 長 入交 泰文 電話 0143-25-7045 (ダイヤルイン) 流域計画官 森 崇志 電話 0143-25-7045 (ダイヤルイン)

室蘭開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/



第5回 鵡川·沙流川流域治水協議会

開催日:令和4年3月18日(金)

場 所:書面開催

事務局:北海道開発局 室蘭開発建設部治水課

議事次第

- (1) 流域治水協議会の経過状況と今後の予定について
- (2) 規約の変更について
- (3) 流域治水プロジェクトの取組状況について
- (4) 水害リスクマップについて
- (5) 流域治水プロジェクト×グリーンインフラ (案) について
- (6) 流域治水プロジェクトの更新(案) について